

**「障害者自立支援法案」の慎重な審議を求め
応益(定率)負担の持込に反対する集会**

アピール

2月10日、第162通常国会に「障害者自立支援法案」が上程されました。私たちはこの法案について学習を重ねてきました。

これまで、国や市町村の障害福祉制度は、憲法や児童福祉法、国際障害者年にちなんでの国連決議など、障害児者の生命と人権を守る立場にもとづいて、小さな一步一步の積み重ねによってつくられてきました。今般の障害者自立支援法案と一連の関連する動きは、これを大きく転換させるものです。なぜ、こんなにも速いテンポで進めなければならないのか、鳴り物入りで始まった支援費制度の評価はどうなっているのか、どの程度の基礎データの下で法案づくりが進められたのか、釈然としない点がたくさんあります。

今般の法案は、一定の前進面を含んでいるかもしれませんが、それを打ち消して余りある後退面を含んでいます。それは、福祉サービス利用に対する「応益負担(定率負担)制度」の導入です。法案がこのまま成立するならば、障害のある人の生活を大幅に後退させ、福祉サービスの利用をあきらめたり、今以上の家族負担に頼らざるを得ない状況となり、障害のある人の自立や社会参加は大きく遠のいてしまいます。

いてもたってもいられない、そんな気持ちで集まった私たちです。一人一人のねがいや思いを次の2項目に凝縮しました。市民のみなさん、国会や政府関係者のみなさん、マスコミ関係者のみなさん、耳を傾けていただくよう、心から訴えます。

1. 障害のある児童が療育をうけること、障害のある人々が働く場に通うこと、グループホームで生活すること、また疾患と障害を併せ持つ人々が医療を受けることなどは、一人の市民としてあたりまえに暮らしていく、まさにノーマライゼーションの社会的活動でこそあれ、一定生活水準以上の「益」として費用徴収の対象とは相容れないものと考え、応益負担に反対します。
2. 障害者自立支援法案は、障害のある人・家族の意見も十分に聞かないまま一方的に国会に上程され、拙速に審議されています。支援費制度の総括も十分にされないまま、障害のある人の意見や生活実態も把握しないまま、法案が通されてしまうことを私たちは危惧します。障害のある人のいのちとくらしを守り、障害者福祉と医療制度の拡充を願って、障害のある人と家族の安心と自立した生活の保障につながるよう、私たちは「障害者自立支援法案」の慎重な審議を強く求めます。

2005年6月11日

障害者自立支援法の慎重な審議を求め、応益負担に反対する集会

参加者一同 (広島)